

令和6年7月23日

P T A会員の皆様へ

赤穂市立赤穂中学校
P T A会長 大西 嶺王

臨時「P T A総会（紙面総会）」の実施について
～テント購入に関わる議案～

大暑の候、会員の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
平素より本校P T A活動にご理解ご協力をいただき感謝申し上げます。
さて、本校も1学期を終了し、夏休みを迎えました。そこで、標記についてお知らせします。
年々猛暑が厳しさを増し、夏季を中心に屋外の部活動時の熱中症対策（日除け）が急務となって
いました。対策として、昨年度来テントの購入を検討してきました。今年度もP T A本部役員会で
協議を重ねる中で、高額なテント（3張り）を購入するにあたり、最終判断は「P T A総会」に委ね
るべきとの判断に至りました。そこで、会員の皆様にはお手数をおかけしますが、P T A会長とし
て総会（紙面総会）の開催を決定させていただきました。P T A会則第6章第11条「総会の定数
は、会員の5分の1以上とする。議決は、出席者の過半数の同意を必要とする。可否同数の時は、議
長が決定する。（緊急に総会が開催できない場合は資料配布をもって行う）」に則り、通常の総会同
様に、皆様の意思を諮らせていただきたいと思います。内容としては、下記の項目をご覧ください。
ただし、夏季休業中ということもあり、書面の配布・回収が困難であるため、連絡メールシステムを
利用した紙面総会としての開催であることをご理解ご容赦ください。

【下記①が審議をしていただきたい内容です。】

① テント（3張り）を、クラブ活動を励ます会特別会計より支出して購入する。

- ※ 現在、中学校にはしっかりとしたテントが3張りしかなく、老朽化も進んでいる。
使用目的については、部活動や教育活動等における熱中症対策等に主に使用し、すべての
生徒・保護者等に還元するものとする。
- ※ 現在約160万円の積み立てがあり、そのうち3張りで50万円程度の支出を考えている。
この会計の本来の使用目的は、全国大会選手派遣費並びに活動費等の大きな支出時に使用
する会計であるが、今回は生徒の安全のために特例的に承認する。

上記①について、可・否をご審議いただき回答フォームへご回答ください。

なお、ご回答いただく期間は、本日より7月29日（月）午後3時までとさせていただきます。
何卒、よろしくお願いいたします。